

## 第四北越りとりばんく利用規定

(2024年2月13日現在)

### 前文

第四北越りとりばんく利用規定（以下、「本規定」といいます）は、株式会社第四北越銀行（以下、「当行」といいます）がお客さまのスマートフォン（以下、「端末」といいます）にダウンロードされたアプリケーション「第四北越りとりばんく」（以下、「本アプリ」といいます）を利用して提供する「第四北越りとりばんくアプリサービス」を、お客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

お客さまは、本アプリをダウンロードし、本規定に同意していただいたうえで、「第四北越りとりばんくアプリサービス」をご利用いただけます。

### 第1条 本規定の適用範囲

本規定は、本サービスを利用する方ご本人（以下「利用者」といいます）に適用されます。利用者が次条に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する場合には、「だいしほくえつ ID 利用規定」および当行が別途定める各関連規定の特則として、本規定が適用されます。

### 第2条 本サービス

本サービスの主な内容は以下のとおりです。

- だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座の残高、入出金明細情報の提供
  - だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）および貯蓄預金を対象とした振替取引の提供
  - だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）および貯蓄預金からの当行本支店および他行の口座宛の振込取引の提供
  - だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および利用明細情報の表示
  - 端末へ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知
  - 各種アプリおよび各種 WEB サイトへの遷移
- サービスの詳細は、当行ホームページでご確認ください。

### 第3条 利用条件等

#### 1. 利用対象者

本サービスがご利用いただける方は、だいしほくえつ ID のユーザー登録のある個人の

利用者となります。

## 2. 利用対象口座

本サービスご利用口座は、だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座に登録されている口座となります。

## 3. 利用時間

本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時のシステムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。

## 4. 使用できる機器

本アプリは当行所定の環境でのみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。

## 5. 利用登録

本サービスの利用を希望する利用者は、本アプリをダウンロードし、本規定に同意していただいたうえで、本サービスの利用登録を行うものとします。

## 6. 通信料

本アプリの利用およびダウンロード（本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます）にかかる通信料は利用者のご負担となります。

## 7. サービスの変更

(1) 当行は、本アプリの内容の全部または一部を適宜変更または改良（以下、「バージョンアップ」といいます。）できるものとします。ただし、当行はバージョンアップする義務を負うものではなく、また事前の予告なく本アプリの提供、利用を中止することがあります。

(2) 前項により、本アプリをバージョンアップした場合には、利用者において本アプリのアップデートを行っていただく必要があります。また、利用者のスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、バージョンアップ後の本アプリをご利用いただけなくなる場合があります。

## 第4条 本人確認

本サービスのご利用についての利用者の確認は次の方法により行うものとします。

1. 本アプリの利用登録時には、だいしほくえつ ID のログインによりユーザー名（または店番号および口座番号）とパスワードの一致を確認することで本人確認を行います。そのうえで、ログインパスコードおよび生体認証の設定を行う必要があります。本アプリにログインする際はログインパスコードもしくは生体認証機能にてログインしてください。

## 2. ログインパスコード

(1) ログインパスコードとは、本アプリにログインする際、だいしほくえつ ID の代わり

に利用者が登録したログインパスコードを利用者の本人確認の方法として用いる機能をいいます。

- (2) 本アプリの利用登録時には、ログインパスコードを本アプリに登録してください。なお、他人から推測されやすい生年月日や連続した数字は避け、他人に知られないように管理してください。
- (3) ログインパスコードを失念した場合は、本アプリ上で再度利用登録を行ってください。

### 3. 届出電話番号による追加認証

- (1) 届出電話番号による追加認証は、本サービスの利用に際し、当行に届け出いただいた利用者の代表口座の元帳登録電話番号宛に、自動音声またはショートメッセージにて、認証番号が通知され、4条1または4条2に定められた本人確認に加えて、通知された認証番号を端末の画面上に入力することにより、本人確認を行う機能をいいます。
- (2) 通知された認証番号には所定の有効期限があります。有効期限が切れた場合は再度はじめから操作していただく必要があります。
- (3) 認証番号は他人に教えないでください。

### 4. 生体認証機能

- (1) 生体認証機能とは、本アプリにログインする際、だいしほくえつ ID の代わりに利用者ご自身の生体情報（利用者の端末に登録されている生体認証機能）を利用者の本人確認の方法として用いる機能をいいます。
- (2) 生体認証機能は利用者の端末が生体情報に関する認証機能に対応している場合のみ用いることができます。また、利用者の端末が生体情報に関する認証機能に対応している機種であっても、端末自体の制約によりご利用いただけない場合があります。
- (3) 当行は登録された生体情報自体の取得は行わないため、生体情報の管理責任・義務を負いません。登録された生体情報および認証データが保存された利用者の端末は、利用者の責任において厳重に管理するものとします。

## 第5条 本サービスの機能

本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。

### 1. 残高照会

だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座の残高照会ができます。

- (1) 定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。
- (2) 外貨預金または外貨定期預金は基準日現在の円換算額、外貨額が照会できます。
- (3) 投資信託は基準日現在の評価額および評価損益が照会できます。

### 2. 入出金明細照会

だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金、カードローンおよび教育ローン（当座貸越）の最大3年分の入出金明細を照会がで

きます。ただし、過去の入出金明細はだいしほくえつ ID 登録月の 3 か月前の 1 日以降より照会することができます。

### 3. 振込・振替

- (1) 振込は、だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、利用者の円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）および貯蓄預金から、当行本支店および他行の口座宛に利用者が指定した金額を振り込むことができます。
- (2) 振替は、だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、利用者の円貨普通預金および貯蓄預金の間で、利用者が指定した金額を振り替えることができます。
- (3) 振込資金または振替資金の引落としにあたっては、当行の各種の規定等にかかわらず、通帳・カードおよび払戻請求書・当座小切手または借入請求書の提出を不要とし、当行所定の方法により取扱います。
- (4) 以下に該当する場合、本サービスの振込・振替のお取扱いはしません。
  - ①振込または振替の取引金額が、利用者が指定した口座より払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる金額を含む）を超えるとき
  - ②利用者が指定した口座が解約されたとき
  - ③利用者が指定した口座に対して、支払停止の届け出があり、それに基づき当行が所定の手続きを行ったときや、口座名義人より入金禁止の手続きがとられているとき
  - ④差押等やむをえない事情があり、当行が支払いを不相当と認めたとき
  - ⑤本規定に反して、利用されたとき
- (5) 取引成立後の変更または取消しはできません。万一、やむをえない事情により、変更または取消しを行う場合には、当行所定の方法に従うものとし、当行本支店の窓口での手続が必要となります。

### 4. カードローンの借入返済取引

- (1) カードローンの借入は、だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、対象のカードローン口座から利用者が指定した金額を円貨普通預金、貯蓄預金に入金することで行います。対象の口座は、カードローンおよび教育ローン（当座貸越）とします。
- (2) カードローンの返済は、だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金から利用者が指定した金額を引き落とし、対象のカードローン口座へ入金することで行い、任意の随時返済として取扱います。なお、貸越残高を超過する入金はお取り扱いしません。対象の口座は、カードローンおよび教育ローン（当座貸越）とします。
- (3) 当行所定の時間内の借入および返済は即時に取引処理を行います。当行所定の時間以外の借入および返済はお取り扱いしません。

### 5. 各種アプリおよび各種 WEB サイトへの遷移

本アプリから、当行が提供する各種アプリや連携する各種アプリおよび各種 WEB サイト（当行インターネットバンキングおよび当行が提供する WEB サービスへのリンク等を含む）へ遷移することができます。

#### 6. プッシュ通知機能

- (1) お客さまの端末へ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報をプッシュ通知機能にて通知することがあります。
- (2) プッシュ通知を希望しない場合は、本アプリの設定画面にある通知許可または端末の設定画面にてプッシュ通知の設定をオフにしてください。
- (3) 当行からのプッシュ通知は、利用者がプッシュ通知による通知を受領できたか否かに関わらず、通常到達すべき時に、利用者に通知したものとみなします。

### 第6条 取引限度額

1. 振替取引の1日当たりの取引限度額は当行所定の金額とします。
2. 振込取引の1日当たりの取引限度額（以下、「振込限度額」）は当行所定の金額とします。振込限度額の確認および引き下げは本アプリから行えますが、引き下げた振込限度額の引き上げには、当行所定の手続が必要となります。

### 第7条 取引実行時の認証

#### 1. 振替取引

- (1) 振替取引を行う際には、初めて振替元として指定された口座の場合、キャッシュカード暗証番号と銀行届出電話番号の下4桁の入力により認証を行い、取引を実行するものとします。
- (2) 2回目以降の場合は、振替取引は認証を行うことなく取引を実行するものとします。
- (3) 上記以外、総合口座の普通預金と貯蓄預金間の振替取引においては、認証を行うことなく取引を実行するものとします。

#### 2. 振込取引

- (1) 振込取引を行う際には、初めて振込先として指定された口座の場合、届出電話番号による追加認証により通知された認証番号を端末の画面上に入力することにより、取引を実行するものとします。
- (2) 2回目以降の場合は、振込取引は認証を行うことなく取引を実行するものとします。なお、一定期間経過後は上記（1）と同様に、認証番号を端末の画面上に入力することにより、取引を実行するものとします。

#### 3. カードローンの借入取引

カードローンの借入取引を行う際には、第4条2に定めるログインパスワードの入力により認証を行い、取引を実行するものとします。

## 第8条 利用の停止・解除

### 1. 利用者からの申し出によるサービス利用停止

- (1) 利用者が本サービスの利用を停止する場合、または利用を希望しない場合には、当行所定の方法によって当行に申し出てください。当行はこの申し出を受けた時は、本サービスの利用を停止する措置を講じます。当行はこの申し出の前に生じた損害については、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。なお、本サービスの利用を再開するには、当行所定の手続きが必要です。手続きが完了するまでは、本サービスはご利用いただけません。
- (2) 本サービスが利用可能な状態のままだいいしほくえつ ID を退会された場合、本サービスは利用できなくなります。また、本サービスご利用口座を解約した場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。
- (3) 利用者は、端末にダウンロードした本アプリをアンインストールまたはアカウント削除をすることにより、いつでも本アプリの利用を中止することができます。
- (4) 前項により本アプリをアンインストールまたはアカウント削除した場合でも、だいいしほくえつ ID の退会をしない場合、引き続きだいいしほくえつ ID はご利用いただけます。

### 2. 当行からのサービス利用停止

- (1) 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者に許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができます。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。
- (2) 本アプリを不正に使用される恐れがあると当行が判断した場合、または、利用者のご利用方法が当行および当行の利用者に対して明らかに不利益を与えると当行が認めた場合等、当行が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当行はいつでも、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全てまたは一部の利用停止の措置を講じることができます。
- (3) 前各項における措置により利用者の情報が削除されたために生じた損害について当行は一切その責任を負いません。

## 第9条 禁止事項

1. 利用者は本アプリおよび本サービスを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本アプリおよび本サービスに基づく利用者の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
2. 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはなりません。

## 第10条 知的財産権等

本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。

## 第11条 情報利用について

1. 当行が取得したお客さまの個人情報については、当行ホームページで公表している利用目的で利用するものとします。
2. 本アプリでは、ご登録いただいた情報をもとに、プロモーション等を目的とした電子メール配信等を行うことがあります。
3. 当行は、本アプリから当行WEBサイトへのアクセス情報等の個人関連情報と、だいしほくえつ ID の登録情報等を関連付けて、「お客さまの個人情報の取扱いについて」に定める利用目的のために利用するものとします。
4. 本サービスでは、本アプリの機能向上等に役立てるため、情報収集ツールとして「Google Analytics」および「Firebase」を利用しています。本アプリの利用状況に関する統計分析など、利用者によりよいサービスを提供していくことを目的として、アプリケーションの利用状況を個人を特定できない形式で収集します。収集された情報はGoogle社のプライバシーポリシーに基づき管理されます。Google社のプライバシーポリシーについては、同社のサイトをご覧ください。当行は「Google Analytics」および「Firebase」のサービス利用について責任を負わないものとします。

## 第12条 預金の預入・払戻し等

通帳を発行せずに本サービスをご利用いただいた場合、次の1から6の規定が適用されません。

1. 通帳を発行しない口座の窓口でのお取引は、キャッシュカードの発行が必要となります。
2. 窓口で現金、手形、小切手等を入金する場合は、当行所定の入金票に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。なお、キャッシュカードがない場合の現金の入金は振込扱いとなる場合があります。
3. 窓口で預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。また、キャッシュカードの暗証を入力いただき、届出の暗証との一致（以下、「暗証の一致」といいます）を確認いたしますが、暗証は当行窓口へお客さまご自身で入力してください。
4. 定期預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。
5. 本サービスご利用口座を解約する場合は、当行所定の解約依頼書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出して下さい。ただし、本サービスご利用口座のうち、当行所定の条件を満たす口座の解約については、

当行所定の方法による本人確認をもって、届出の印章に代えることとします。

6. 上記3、4、5において、当行が必要と判断した場合は、当行所定の本人確認資料の提示等を求める場合があります。

### **第13条 免責事項**

1. 当行は、本アプリの機能、性能および内容についての正確性、信頼性、安全性および第三者の権利を侵害していないこと等につき、明示的にも、黙示的にも保証するものではありません。
2. 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者が生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
3. 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合であっても、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
4. 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して利用者に損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。
5. 本サービスには、第三者のWEBサイトまたはアプリへのリンクが含まれる場合があり、利用者は、当該WEBサイトまたはアプリにて定める利用条件または規定に基づき、利用者の判断と責任において利用するものとし、当行は、当該WEBサイトまたはアプリに関して利用者に生じた損害の一切について、責任を負いません。

### **第14条 利用者の責任**

1. 利用者が本規定に違反したこと、または第三者の権利を侵害したこと、その他利用者の責めに帰す事由に起因して第三者から受けたクレーム、請求等については、利用者ご自身の責任と費用にて解決するものとします。
2. 利用者が本規定に違反し、これにより当行または第三者に損害が発生した場合、利用者がこれを賠償する責任を負います。

### **第15条 本規定の変更**

1. 当行は、本規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を本アプリおよびホームページに掲載すること並びに利用者へのプッシュ通知もしくはアプリ起動時の画面に表示することにより告知し、変更日以降は本アプリに関する一切の事項は、変更後の本規定の内容によります。
2. 前各項の場合において、利用者に生じた損害について、当行は一切の責任を負いませ



ん。

#### **第16条 合意管轄**

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

#### **第17条 その他**

1. 当行は、利用者が本規定に同意することを条件として、本アプリを利用者の端末でのみダウンロードして利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
2. 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、利用者が本アプリをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為により生じた問題につき、利用者自身の責任と負担で解決するものとします。
3. 本規定は、日本法に準拠するものとします。

以 上